

「みどりの食料システム戦略」中間取りまとめについての意見・情報の募集について

令和3年3月30日
農林水産技術会議事務局

この度、「みどりの食料システム戦略」中間取りまとめについて、広く国民の皆様から意見・情報を募集いたします。

今後、本戦略については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

なお、提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1 意見公募の趣旨・目的・背景

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。

また、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化、ESG投資市場の拡大に加え、EUの「ファームtoフォーク戦略」など諸外国が環境や健康に関する戦略を策定し、国際ルールに反映させる動きが見られます。今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国として持続可能な食料システムを構築していくことが急務となっています。

このため、生産から消費までサプライチェーンの各段階において、新たな技術体系の確立と更なるイノベーションの創造により、我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定することとしました。

これまで、「みどりの食料システム戦略に係る意見交換会」を20回開催し、生産者、関係団体、事業者等の幅広い関係者と意見交換を重ね、中間とりまとめを行いました。今般、広く国民の皆様からの意見・情報を検討・反映させる観点から、意見を募集いたします。

2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

- (1) e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載
(農林水産省ホームページにあるリンクからアクセスが可能)
- (2) 農林水産省大臣官房政策課環境政策室において配布

3 意見・情報の提出方法

(1) e-Govの意見入力フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集中案件詳細画面」の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認の上、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力フォーム」より提出を行ってください。

(2) 郵送の場合

以下担当まで送付してください。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省大臣官房政策課環境政策室みどりの食料システム戦略担当

(3) F A Xの場合

以下担当まで送付してください。

F A X番号：03-3591-6640

農林水産省大臣官房政策課環境政策室みどりの食料システム戦略担当

4 意見・情報の提出上の注意

提出の意見・情報は、日本語に限ります。

電話での意見・情報はお受けしませんので御了承願います。

提出に当たっては、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記して下さい。御記入いただいた個人情報、提出意見・情報の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

また、これらの情報は意見・情報の内容に応じ、農林水産省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

なお、氏名（法人又は団体の場合は名称）については、意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、御承知置きください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

5 意見・情報受付期間

令和3年3月30日～令和3年4月12日

（郵送の場合も締切日必着とします。）

6 公示資料

「みどりの食料システム戦略」中間取りまとめ